

本学入学前に他大学等教育機関で 取得した単位の認定手続きについて

本学以外の「他大学等教育機関」で単位を取得した場合（注）、それが本学における教育上有益と認められる時には、本学の単位として認定されます。この制度を「学外単位等認定制度」と呼んでいます。

この制度を利用して「他大学等教育機関」で取得した単位は、60 単位を限度として認定を受けることができます。本学入学前に「他大学等教育機関」で取得した単位についての申請を下記の要領で受け付けます。なお、申請は入学後の下記の申請受付期間に限り認められますので、ご注意ください。また、申請された単位の卒業要件参入可否については、在籍学部で審査を行い、審査結果は後日通知いたします。

（注）「他大学等教育機関」とは大学・短期大学・高等専門学校の専攻科、その他文部科学大臣が認めた教育施設をいいます。また、本学併設校出身者が先取授業で取得した単位も本手続きの対象です。

記

1. 所定申請用紙： 以下リンクよりダウンロードください。
[【全学部共通】学外単位認定申請書](#)
2. 申請場所： 所属キャンパス学生課窓口またはメールにて提出
(メール提出の場合、事前に芝浦工業大学学術情報センターのアカウントを設定の上、本学メールアドレスから送信ください)
3. 申請受付期間： 3月31日（火）～4月3日（金）
4. 提出書類：
 - ①所定申請用紙
 - ②単位を取得した教育機関の授業内容・単位数・授業時間数がわかるもの
(取得科目のシラバス等のコピー各1部)
 - ③取得した単位の成績が記載された成績証明書1通
5. 問合せ先： 大宮学事・学生課 (TEL:048-687-5105, Mail: ogakusei@ow.shibaura-it.ac.jp)
豊洲学生課 (TEL:03-5859-7370, Mail: tgakusei@ow.shibaura-it.ac.jp)

以上